

議案第 17 号

山都町営弓道場条例の一部改正について

山都町営弓道場条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

令和 6 年 3 月 6 日提出

山都町長職務代理者

山都町副町長 榎林 力也

(提案理由)

町営第一弓道場の廃止に伴い、山都町営弓道場条例を改正する必要があります。

これが、この議案を提出する理由です。

山都町営弓道場条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 年 月 日

山都町長職務代理者 山都町副町長

山都町条例第 号

山都町営弓道場条例の一部を改正する条例

山都町営弓道場条例（平成17年山都町条例第78号）の一部を次のように改正する。

第2条を次のように改める。

（名称及び位置）

第2条 弓道場の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 町営弓道場

位置 山都町千滝238番地

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

山都町営弓道場条例(平成17年条例第78号)新旧対照表

現行	改正後（案）						
<p>(名称及び位置)</p> <p>第2条 弓道場の名称及び位置は、次のとおりとする。</p>	<p>(名称及び位置)</p> <p>第2条 弓道場の名称及び位置は、次のとおりとする。</p>						
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="161 440 555 488">名称</th> <th data-bbox="555 440 1032 488">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="161 488 555 536">町営第一弓道場</td> <td data-bbox="555 488 1032 536">山都町下市168番地</td> </tr> <tr> <td data-bbox="161 536 555 584">町営第二弓道場</td> <td data-bbox="555 536 1032 584">山都町千滝238番地</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	町営第一弓道場	山都町下市168番地	町営第二弓道場	山都町千滝238番地	<p>名称 町営弓道場</p> <p>位置 山都町千滝238番地</p>
名称	位置						
町営第一弓道場	山都町下市168番地						
町営第二弓道場	山都町千滝238番地						

写真1 (第1弓道場)



写真2 (第1弓道場)

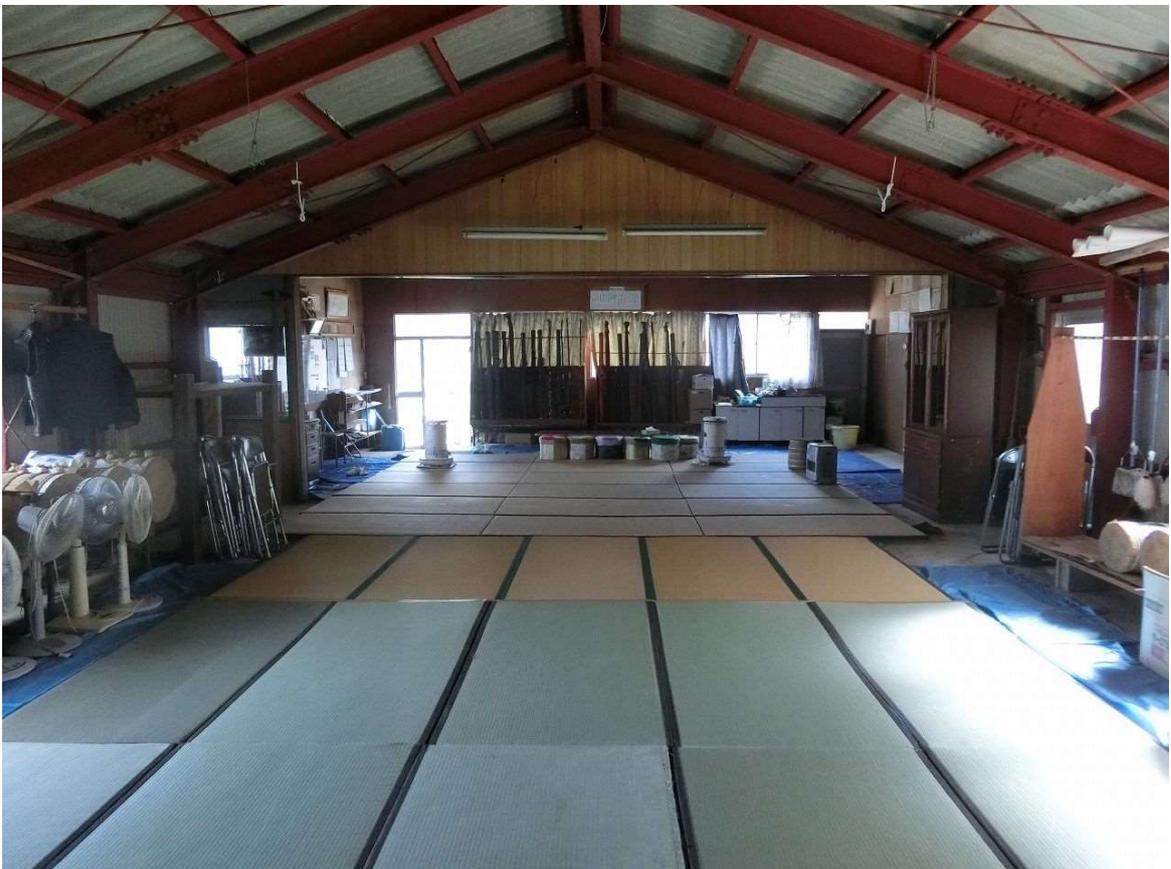


写真3 (第2弓道場)



写真4 (第2弓道場)

